

平成25年度「保証推進キャンペーン」実施要領

目的 厳しい経済環境にある県内中小企業の皆様に幅広く信用保証制度を活用していただくとともに、年末に向け必要とする事業資金を保証支援することを通じて事業の維持・発展に寄与していくこととし、金融機関、商工会・商工会議所の皆様と連携して「保証推進キャンペーン」を実施いたします。

実施期間 平成25年11月1日～平成25年12月27日（2か月間）

目標 新規獲得企業数 555 (Go!Go!Go!)企業
保証債務残高 2,624億円（平成25年12月末）

対象制度 すべての保証付融資を対象といたします。

対象金融機関 県内の金融機関店舗を対象といたします。

内容 次の2部門についてポイント獲得上位の店舗に対し、感謝状及び記念品を贈呈いたします。

1. 新規保証利用企業数部門

(1)保証協会新規取引先10ポイントとし、30ポイント以上を獲得した金融機関店舗から地区別に上位20店舗を選出いたします。

(2)新規保証獲得ポイント50ポイント以上の店舗から全県上位5店舗を選出いたします。

地区名	該当地域	該当店舗数	贈呈店舗数	全県
中央地区	秋田市、男鹿市、 潟上市、南秋田郡	88	5	5
大館地区	大館市、鹿角市、 北秋田市、鹿角郡、北 秋田郡	33	3	
能代地区	能代市、山本郡	19	3	
本荘地区	由利本荘市、にかほ市	27	3	
大曲地区	大仙市、仙北市、仙北 郡	27	3	
横手湯沢地区	横手市、湯沢市、雄勝 郡	28	3	

※エリア店は、合算して1店舗とします。

[※新規先のポイント等について]

新規先とは

保証協会を初めて利用する企業、または、保証協会の利用完済後3か月以上経過し、申込時点で保証利用のない企業。

(1)銀行

保証協会新規で、かつ次の①②に該当すること。(ポイント1企業10ポイント)

①保証承諾額が200万円以上であること。

ただし、カード mini については保証承諾額が200万円未満でもカウントする。

②保証期間が6か月以上の先であること。

(2)信用金庫、信用組合

保証協会新規で、かつ次の①②に該当すること。(ポイント1企業10ポイント)

①保証承諾額が50万円以上であること。

②保証期間が6か月以上の先であること。

2. 保証残高部門

(1)選出基準

平成25年12月末時点の保証残高が同年9月末に比較して増加している店舗に対し次の基準で上位店舗を選出いたします。

ア.保証残高が平成25年9月末に比較して10百万円以上増加していること

イ.新規保証獲得ポイントが10ポイント以上あること

ア・イ両方を満たす店舗で保証残高規模に応じ、それぞれのグループから増加額の多い順に選出いたします。

(2)感謝状贈呈店舗内訳 計 23店舗

保証残高規模(9月末実績)	対象店舗数	贈呈店舗数
20億円以上(略称 G20)	38	4
10億円以上20億円未満(略称 G10)	55	6
5億円以上10億円未満(略称 G5)	61	6
5億円未満(略称 GS)	69	7
計	223	23

※エリア店は、合算して1店舗とします。